

施策番号 3-1-1	施策名 生涯を通じた健康づくり	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり			
		政策名	いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり			
	主管課	健康福祉課	課長名	大野 邦彦	内線	146
	施策関係課	子育て支援課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果
運動や食生活の改善などの推進により、健康的な生活習慣や食習慣を促すとともに、健診・保健指導などにより、自らが行動し生活習慣病を予防する健康づくりをすすめます。		町民	・健康的な生活習慣及び食習慣を身につけてもらう ・生活習慣病の有病者・予備軍を減少させる					心身ともに健康で生き生きと健やかに暮らせる
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思ふ町民の割合	住民意識調査	%	71.4	65.6	62.7	70.0	77.0	
② 特定健診受診率	健診等成果	%	34.8	36.7	34.0	40.0	55.0	
③								
④								
成果指標設定の考え方	① 健康づくりのためには、日頃から健康的な生活習慣を身につけることが必要であることから、成果指標に設定した。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ② 「高齢者の医療の確保に関する法律」は、保険者に特定健康診査等実施計画の策定を義務付けており、当該計画では、国の目標値に合わせて受診率を設定していることから、成果指標に設定した。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	1,538,895	2,853,748	2,736,230
人工数(業務量)	8.7309	8.8631	10.4392

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2020年度の成果評価	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	実績値は目標と乖離があるが、特定健診未受診者への個別通知・訪問などの受診勧奨強化に努め、目標を達成できる体制づくりが必要である。
② 2022年度の目標達成見込み	<input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	特定健診受診者に対する健診事後指導や生活習慣病重症化予防のための家庭訪問を実施している。また、動機づけが重要であり、出前健康講座や健康ポイント制度の普及による意識啓発を継続し、目標達成をめざす。節目年齢に対する健診料助成や未受診者への個別通知・訪問、医療機関からの情報提供、レセプトデータを活用した個別勧奨の強化を今後も継続する。令和3年度から特定健診の自己負担額を軽減・定額化し、受診率向上を目指し、健康的な生活習慣等を促進する。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	特定健診事業 特定保健指導事業 成人健康教育相談事業 健康ポイント制度運営事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・「特定健診、特定保健指導事業」→平成26年度から事務事業を住民生活課(国民健康保険所管課)に移管。特定健診未受診者への個別通知・訪問などの受診勧奨強化や健診受診者への家庭訪問等で保健・栄養指導を行い、脳血管疾患、心疾患などの予防及び重症化予防を図った。 ・「成人健康教育相談」→生活習慣改善のきっかけづくりを目指し、運動と食生活改善の学習や個別相談を行う運動講座を実施し、生活習慣病の予防を図った。 ・「健康ポイント制度運営事業」→平成27年度からポイント付与対象事業にサークル活動などの運動を加え、平成28年度からは有効期間を2年間に延長、更に、健康に関する講座・講演会への参加も対象とし参加拡大を図った。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
			○		

※該当に○印

- A: 実現した
- B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
- C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
- D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した
- E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に国民健康保険の財政運営の責任主体が都道府県に移管された。市町村は引き続き保険税の賦課・徴収や保健事業・保険給付の決定等を実施。 <p>《今後の予測》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の保健事業(医療保険)と介護予防(介護保険)を一体的に実施していく必要がある。そのために、健康課題の把握・分析、事業の企画調整・分析を行う医療専門職の適正配置等が求められる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	<p>特定健診等の受診率を上げていく取組みの必要性が議論されている。</p>

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

<ul style="list-style-type: none"> ●取組み① 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 <ul style="list-style-type: none"> ・国保・後期・介護と制度間で縦割りとなっている保健事業等について、制度間の垣根をなくし、一体的に実施する枠組みを構築する。健康寿命を延ばしていくことを目標としている。既存事業(通いの場等の介護予防事業)を活用しながら取組む。) ●取組み② 特定健診(国保・後期高齢)の自己負担軽減・定額化 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率向上を目的に健診費用の自己負担金の見直し、健診委託医療機関の拡大を図る。 ・国保自己負担額 1,000円 ・後期高齢自己負担額 500円

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標からの判断は難しいが、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することや、特定健診の自己負担額軽減及び定額化等から、前進したと評価する。	A	B	C	D	E
		進捗結果			○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	<p>A: 実現した</p> <p>B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した</p> <p>C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した</p> <p>D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した</p> <p>E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した</p>				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	「C前進した」と評価する。	A	B	C	D	E
		進捗結果			○	
今後の取組に対する意見		<p>A: 実現した</p> <p>B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した</p> <p>C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した</p> <p>D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した</p> <p>E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した</p>				